

報告事項（１）資料

令和２年２月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 ２ 年 ３ 月



## 令和2年2月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 久保田 将誠 議員

##### ◇ふるさと教育の充実について

○地域を担って立つような人材を育成するために、現在、中学校でどのような取組が行われているか伺いたい。

##### (教育長答弁)

本県では、中学生のふるさとを担おうとする意欲を高めるために、県内で活躍する企業等の協力による仮想会社の設立など、ふるさとの強みを生かした職業体験学習プログラムの開発を目指す「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」に取り組んでおります。現在、実践校6校で実施しておりますが、その一つである長崎市立野母崎中学校では、地元の伊勢エビまつりを教育資源とした学習プログラムを開発しています。具体的には、地元商工会からの協力のもと、加工食品販売模擬会社を作り、地元食材を使った商品の開発・販売をしました。その過程において、生徒は様々な課題を主体的に解決していったということでもあります。同じく長与町立高田中学校では、学校で取れる梅を素材に、地域の方から教わりながら作った梅干を販売する模擬株式会社を設立しました。会社設立に当たりましては、保護者や住民に目的や経営理念、商品や予算などを説明し、株式を発行することで資金を集め、さらなる地域活性化に向けた取組を計画しているということでもあります。

どちらの学校も生徒の意欲溢れた活動が展開されており、保護者や地域住民からも期待の声が上がっております。

このように、地域の人や産業と触れ合いながら、地域の強みを生かしたり地域の課題を解決したりする活動を、中学生の段階から意図的に位置付けることにより、ふるさとへの愛着が一層深まるとともに、チャレンジ精神や企画力などふるさとを担おうとする実践力も培われ、ひいては県内定着へもつながるものと期待しているところであります。

○この取組を県内全ての中学校へ広げるために、今後どのように展開していくのか伺いたい。

##### (教育長答弁)

本年度と次年度の2カ年計画で、実践校の取組を県内全ての中学校に普及したいと考えております。具体的には、本年度末までに、現在取り組んでいる6地区6校の実践内容をリーフレットにまとめ、全中学校へ発信してまいります。

さらに次年度は、実践校を8地区8校に拡大するとともに、それぞれの実践成果を発表するフォーラム等を開催し、広く県民に発信してまいります。

**吉村 洋 議員**

◇県北地域の産業振興へ向けた人材育成について

(佐世保工業高校への造船系学科の新設について)

○佐世保市からの要望、また、今回の海事振興連盟の動きに対する見解について伺いたい。

(教育長答弁)

佐世保市からの要望につきましては、本県の造船に関する教育の考え方や高校への求人分析などをもとに検討をしております。また、先日開催された海事振興連盟主催の佐世保タウンミーティングにおいて決議された事項の中に、造船コースの設置要望が盛り込まれたことは承知しており、造船業においては、技能職をはじめとする人材不足の状況となっていることについても、十分に認識をしているところであります。

一方、本県におきましては、造船に関する教育は、長崎工業高校の機械システム科に、20名程度のコースを設置し、船舶設計をはじめとする造船技術者の育成を目指した教育活動を行っております。造船関連企業から高校への求人は、設計などを行う技術職と溶接など現場で働く技能職に区分され、技術職については主に長崎工業高校の造船コースから、技能職については、工業高校をはじめ、普通科高校等からも就職している状況となっております。長崎工業高校造船コースの船舶設計にかかる技術職の求人数は、県外や県北地域の企業分を含め過去3年間の平均で10名程度となっており、工業高校における専門教育が必要となる技術職の求人は少ない状況となっております。

今後、指導にあたる教員の確保の問題や、県北地域の中学生の進路状況を見極めた対応が必要であると考えているところであります。

○長崎工業高校のように、定員を増やすのではなく、1学科2コース制というのも考えられるのではないか。

(教育長答弁)

全国で造船に関する教育を行う学校は、私どもが把握しているところでは、6県6校で、県立が5校と、大分県に今年度私立で設置されました。いずれも定員が10～20名程度で、それぞれ造船の盛んな都市に設置されております。県教育委員会といたしましては、先ほど申しあげたとおり、高校卒の技術職としての企業からの求人状況をみると20名程度の養成で賄えるという判断をしております。今回の決議が出たことによりまして、佐世保市において、造船関連企業におけるニーズ調査をされるということで、その結果をもとにして、佐世保市と意見交換をしたいと思っております。技術職が必要なのか、技能職が必要なのかということによって養成する機関も変わってくると思っておりますので、十分に意見交換をしたいと考えております。

◇県立世知原少年自然の家の運営について

○施設の整理についてどのような検討が行われたのか。

(教育長答弁)

青少年教育施設は、青少年の健全育成に重要な役割を担う施設と認識しております。本県においては、県立の5施設のうち、佐世保青少年の天地を除く4施設が設置から40年以上が経過し、今後、大規模改修を行う時期を迎えます。また、これらの施設の平成30年度の利用者数は、約13万人で、この5年間で約17,000人減少しているところですが、このような状況であります。重要な役割を担う青少年教育施設を健全な状態で永続的に維持していくためには、限られた予算や人員を集中して、県内各エリアに適切に配置していくべきと考えております。

そのため、県北地域の2つの施設については、佐世保青少年の天地にその機能を集約することとし、世知原少年自然の家の廃止を表明したというところであります。

○地元市町からの要望や住民の思いを考えると、あり方の議論を尽くすべきと思うがどのように考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

世知原少年自然の家の廃止を表明した後、関係団体等から存続の要望等を承りました。

また、各校長会、教育委員会等からも様々な意見を寄せていただいたところであります。例えば、天地に集約されると遠くなって不便になる、自然体験プログラムが制約されるのではないかという意見を承ったところであります。そのようなことを伺いましたので、集約後の受け入れ体制の確保や自然体験プログラムの充実等の対策をしっかりと講じ、それをお示しすることで利用者の方々の不安を払拭してご理解を得たいと考えております。

そのためには、一定の時間が必要であると考えておりますので、当初は令和2年度末に廃止をすると考えておりましたけれども、一定の時間をかけて検討し、その結果を踏まえて関係者の皆様方のご理解を得るような動きをしたいと考えているところであります。

**北村 貴寿 議員**

◇鷹島水中遺跡の保存活用について

○松浦市からは、水中遺跡の調査機関を鷹島町に設置することなどを国に働きかけるように要望が行われているが、県としてはどのように対応しているか伺いたい。

(教育長答弁)

鷹島神崎遺跡は、平成24年に海底遺跡として初めて国史跡に指定され、元寇に関する沈没船をはじめ、木製碇、武器・武具等、多くの遺物が出土するなど、全国的にみても大変重要な遺跡であると考えております。

県としても、松浦市の要望を踏まえ、水中遺跡の調査・保護に専門的に取り組む組織を九州国立博物館に設置し、松浦市鷹島に、現地調査研究施設において、調査研究及び保存管理に国策として取り組むことを政府施策要望の重点項目として要望しているところがあります。県教育委員会といたしましても、九州国立博物館の担当部長と意見交換をさせていただき、協力等を要請しているところでもあります。

○本県の松浦市への支援はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県においては、これまでも松浦市が実施する調査に対し財政支援を行うほか、職員を派遣し、調査協力や遺物の保存処理への技術支援及び指導助言を行っております。また、今年度からは潜水資格を持った文化財専門職員を増員し、調査体制を充実・強化してきたところです。県といたしましても鷹島神崎遺跡での調査・研究の更なる成果が得られるよう引き続き積極的に支援してまいります。

**坂本 浩 議員**

◇教職員の労働時間規制（「給特法」改正）にともなう取り組みについて

○超勤改善等対策会議や県立学校校長会管理運営委員会の取組の進捗状況や効果はどうなっているか。また、今後の課題について伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の超勤改善の縮減に向け、小中学校では、県教育委員会関係課、市町教育委員会及び学校代表者で構成する超勤改善等対策会議において目標に掲げた80時間超過勤務教職員0を目指し、週1回の定時退校日や週2回の部活動休養日の設定、繁忙期の日課の工夫や通知表等作成資料の見直し、また、教育委員会からの調査物削減や学校への統合型校務支援システムの導入等に全県的に取り組み、80時間超過勤務教職員の割合は、平成29年度の7.3%から本年度上半期は5.1%に減少しています。

県立学校におきましても、県教育委員会と校長会の管理運営委員会が連携し、小中学校と同様の取組のほか、各学校における好事例の研究や文部科学省業務改善アドバイザー派遣事業の活用により、80時間超過勤務教職員は、平成29年度の14.9%から本年度4月から11月の集計では7.4%に減少しています。

一方で、この度、国から超過勤務時間の目安として月45時間という指針が出されました。45時間超過勤務教職員の割合は、小中学校では本年度上半期で29.8%、県立学校では4月から11月の集計で25.9%であり、指針の達成に向け、教職員の意識改革や保護者・地域の理解のもと、三者が一体となって、地域の実態に応じた、持続可能な教育活動に方向転換していくことが今後の課題であると認識しております。

○給特法改正に伴い、県教委や市町教委がどのような対応をするのか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会としましては、国による給特法の一部改正及び文部科学省の「指針」の告示を受け、教育職員の業務量の適切な管理等を実効性のある形で進めるために、給特条例の一部改正を本議会に議案として提出しているところです。

あわせて、教育委員会規則において上限時間を定めるとともに、「長崎県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、条例・規則に根拠をもたせたうえで、令和2年4月1日から運用することとしております。

また、具体的な取組を推進していくために、「長崎県立学校における業務改善アクションプラン」を作成しており、地域等に対しても理解と協力が得られるよう周知してまいります。

市町教育委員会におきましても、県の規則や上限方針を参考にして、各市町の教育委員会規則において上限時間を定めるとともに、「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を年度内に作成することを確認しております。

○上限規制の実現のためには大胆な業務削減か人員増が必要だと考えるが、認識について伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の働き方改革を実効性あるものにするためには、学校教育活動全般を見直すことが重要であるとの認識から、超過勤務の要因を具体的に探るとともに、その要因解消のための様々な取組を進めています。

人員の増加については、教職員を増やすことが業務削減に一定の効果があることは認識しており、国に対して、実効性のある働き方改革を推進するための新たな教職員定数改善計画の早期策定及び実施のほか、チーム学校の考え方から、部活動指導員やスクールサポートスタッフへの補助制度の拡充を要望しております。

#### 宅島 寿一 議員

◇結団式・解団式の合同開催について

○障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例が掲げる共生社会の実現のため、国体と全国障害者スポーツ大会の結団式及び解団式を合同開催してはどうか。

(教育長答弁)

ご提案の件につきましては、障害者スポーツの認知度向上や共生社会の実現にも繋がるものと考えております。現在、スポーツ表彰につきましては、障害者スポーツ、それから一般スポーツの分野についても一緒に表彰している事例もございますので、県教育委員会といたしましても、福祉保健部と連携しながら、今後対応していきたいと考えております。

**石本 政弘 議員**

◇国史跡鷹島神崎遺跡の保存と活用について

○国の水中考古学専門の調査研究機関の設置について知事の考えを伺いたい。

(知事答弁)

松浦市鷹島町の鷹島神崎遺跡は、昭和55年から40年間にわたり埋蔵文化財調査が行なわれ、元寇に関する約4千点の遺物が出土するなど、全国的にみても大変重要な遺跡であると認識しております。また、水中遺跡調査の方法、あるいは海中から出土した遺物の保存処理方法等を研究する上で、有効な場所であると考えております。

国においては、平成29年度にまとめられた報告書「水中遺跡保護の在り方について」の中で、水中遺跡保護に関する適切な組織・部署を独立行政法人国立文化財機構内部に設置するとの方向性が示されたことから、県としても当該組織を九州国立博物館に設置していただきたい、また、その現地調査研究施設を松浦市鷹島町に設置していただきたいということで、政府施策要望の重点項目として国に対して要望を重ねてきているところであります。

現在、国では水中遺跡保護にかかる第2期の事業を立ち上げ、水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業に着手しているということで、具体的な取組も進んでいると伺っているところであります。

今後、令和4年を目途に、地方公共団体用の水中遺跡調査のためのマニュアル作成が進められていく中で、組織体制についても検討がなされるものと考えているところであり、今後の国の動きを見極めながら、継続して粘り強く国に対して要請活動を進めてまいりたいと考えているところであります。

○調査研究機関の設置に向けた県民の認知度向上について、県も支援を行う必要があると考えるがいかがか。

(教育長答弁)

県においても、九州国立博物館や県庁舎ロビーで出土遺物等の展示を行い、水中遺跡保護の気運醸成に努めてまいりました。

また、令和2年度は、調査開始から40年目の節目を迎えることから、これまでの調査研究の成果を県内外へ周知するために、県・松浦市が協力して文化庁主催の「発掘された日本列島2020展」への出展をはじめ、蒙古襲来の歴史を活かした取組への支援を行うこととしております。

**川崎 祥司 議員**

◇新型コロナウイルス対策

(教育現場における対応)



○放課後児童クラブ等に入れない児童及び特別支援学校の児童生徒について、教育委員会はどのように対応するか伺いたい。

(教育長答弁)

小学校低学年など、見守りが必要な児童のうち、どうしても保護者等見守る者がいない、また、放課後児童クラブ等への受け入れもできていない児童については、市町教育委員会からは、保護者の相談に対応すると伺っておりますし、県教育委員会からの要請も行ってあります。その対応の一つに、感染防止のための配慮を行った上での、学校への受け入れがあります。各市町は、学校数や児童数など、それぞれに状況が異なりますので、市町ごとに、関係機関と連携しながらの、実情に応じた適切な判断がなされるものと認識しております。

また、特別支援学校の児童生徒につきましても、放課後等デイサービス事業所等での受入れを積極的に働きかけるよう、各市町の障害児支援担当課長に対し依頼したところであります。

なお、福祉サービスの人員確保の問題等で児童生徒の居場所を確保できない旨の相談があった場合は、特別支援学校内に居場所を確保し受け入れるよう、個別の状況に応じた対応を、各学校長に指示しているところであります。

◇長期入院生徒への学習支援について

○長期入院により通学できなかったり、転学や退学を余儀なくされたりした県立の高校生はどのくらいいるのか。また、入院期間中の学習はどのようにおこなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

長期入院により通学できない期間があった県立高校の生徒は、平成29年度に4名、平成30年度に2名おり、そのうち、転学をした生徒は平成29年度に1名、退学をした生徒はおりませんでした。入院期間中の学習支援については、生徒の体調の様子を見ながら可能な範囲で、自習用教材等により実施しているという状況であります。

◇性の多様性への理解促進について

○性の多様性への理解の輪を広げるため、県はどのように取組んでいくのか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、「地区別人権教育研修会」の実施や、人権教育の啓発資料「人権教育をすすめるために」の活用を通して、性の多様性に関する理解の推進に努めています。長崎県公立高等学校入学者選抜検査では、今年度、入学願書の男女区分欄を撤廃しました。

また、児童生徒の名簿につきましても、LGBTへの配慮や、男女平等教育に鑑み、令和2年度から高等学校で、性別で分けられない名簿を原則使用するよう、校長会等に検討を依頼しております。

今後も、各種研修会等を通して教職員が児童生徒及び保護者にきめ細やかな対応ができるよう資質向上を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら、性の多様性について正しく理解される学校づくりに努めてまいります。

#### 「予算総括質疑」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 中山 功 委員

###### ◇教育費について

(令和2年度の目玉事業とは。又そのねらいと成果目標について)

○県教育委員会の令和2年度における目玉事業はどのようなものがあるか伺いたい。

(教育長答弁)

県教員委員会の令和2年度の重点事業としましては、高校生の海外語学研修などによりグローバルな視野を持って社会を牽引する人材を育成する事業や、経済対策補正予算と一体で実施する県立学校の高速通信ネットワーク整備事業のほか、遠距離通学費補助の拡充などに取り組んでまいります。

また、教職員の長時間労働の解消は喫緊の課題であることから、学校の働き方改革をさらに進めていくために、部活動指導員の配置について、運動部に続き、令和2年度からは、文化部活動においても新たに配置したいと考えているところであります。

それぞれの成果指標については、全国学力学習状況調査の正答率の向上などがありますが、社会に巣立つ際に自分の進路実現を実際にできるような人間力を育てていくことが究極的な成果であると考えています。

○県立学校の働き方改革への取組はどのように進めていくか伺いたい。

(教育長答弁)

教員の働き方改革については、学校現場において教職員が時間的余裕と心の余裕を持って、子どもたちと向き合う時間をしっかり確保することが、目的だと考えております。そのためには、教職員の意識改革を行い、学校・保護者・地域が一体となって、業務全体を見直しながら進めることが重要であると考えます。県教育委員会では、「長崎県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、令和2年4月1日からの運用を開始することとしております。

さらに、本方針の達成に向け、「業務改善アクションプラン」を作成し、教職員の業務負担の軽減や外部人材の活用など、学校現場の意見を反映させた内容を盛り込むとともに、令和2年度からは外部委員を入れた会議で検証し、改善を加えながら、実効性のある取組を進めてまいります。また、市町教育委員会においても、県の指針等を参考にしながら

ら、今年度中に指針を策定することとしております。

このようなことにより、教職員と児童生徒が向き合う時間の確保等、効果的な教育活動ができる環境づくりに繋がるものと考えております。

○新学習指導要領を実施することで教育に何が求められているのか、また、授業はどのように変わると考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

今回の学習指導要領改訂では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」を基本理念に、教員には、社会に開かれた教育課程の創造や、児童生徒にとって主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められております。そこで県教育委員会としましては、各種研修会を通して新学習指導要領の内容と授業の在り方について先生方と共通理解を図るとともに、本年度から3カ年計画で県内全ての小中学校を訪問し、現場の先生方と直接協議する機会を設けております。

○県教育長自らの改革として、学校現場の状況を把握し、教職員の声に耳を傾けることについて、教育長の考えを聞きたい。

(教育長答弁)

働き方改革を含めた教員の意識改革や、授業での指導の在り方など、今までとは時代が変わったことを認識して、それぞれ取り組んでいく必要があることは共通認識としてもっています。急激に社会環境や教育現場の状況が変わる中で、子どもたちの健全育成という共通認識をもって取り組むことが必要だと思います。市町教育委員会とも今まで以上に一体となって取り組むことが大切ですので、市町教育長との意見交換や現場の先生方との意見交換等を通して、現場の意見を施策に反映させていきたいと思っています。また、県の施策の考え方を、現場の先生方にもしっかり伝えることで成果が生まれてくると思いますので、今後も対応していきたいと思っています。

【議案】

□ 第91号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分  
→ 可決

(堀江ひとみ委員)

すいすいスクールネットワーク整備事業について、ネットワークの容量を大きくすることでどう活用できるのか。

(教育環境整備課長)

今までは、パソコンの複数台同時接続はパソコン室でのみ行うことができたが、今回の整備で各教室に無線LANを引くことにより、各教室においても実施可能となり、電子黒板等を活用した教育活動をこれまで以上にスムーズに行うことができる。

(堀江ひとみ委員)

現状、映像が止まったりすることもあると聞いたことがあるが、整備後はどうなるのか。

(教育環境整備課長)

現状は100Mのネットワーク環境となっているが、今回の整備で10Gとなる。実質100倍の速さとなり、画像の乱れや音声の途切れはなくなる。

(堀江ひとみ委員)

このような国庫補助は特別支援学校では聞いたことがあるが、高校ではあまり聞いたことがない。今回は高校も対象なのか。

(教育環境整備課長)

今までは、特別支援学校で補助はあったが高校ではなかった。今回は高校も対象となっており、起債についても交付税措置のある有利な起債が活用できる。

(川崎祥司委員)

すいすいスクールネットワーク整備事業について、ネットワークを整備し活用するにはパソコンを1人1台整備することが理想と思うが、現状はどうなっているのか。

(教育環境整備課長)

県立学校については24,000人に9,200台となっている。

(川崎祥司委員)

小中学校はどのようになっているか。

(義務教育課長)

小中高あわせて4. 2人に1台となっている。

(川崎祥司委員)

今回の国の補助対象にはパソコンも入っていたと思うが、そちらの整備はどうするのか。

(教育環境整備課長)

国の制度としては令和2年度までに校内LANの整備、令和5年度までに義務教育課程のパソコン整備となっている。

(川崎祥司委員)

特別支援学校施設整備費について、島原特別支援学校に空調を設置することとしているが、輻射式の空調整備を検討できないか。

(教育環境整備課長)

既に設計済みであるため、今回の整備ではできない。委員提案については今後検討を行いたい。

(中山功委員)

すいすいスクールネットワーク整備事業について、経済波及効果を検討したことはあるのか。

(教育環境整備課長)

検討を行ったことはない。

(中山功委員)

発注方法はどのようにするのか。県内発注できるのか。

(教育環境整備課長)

契約は2段階を想定しており、まず各学校においてLAN配線工事の発注を行い、その後、県において無線LANアクセスポイントの設置・設定業務委託を発注する予定である。どちらの契約においても県内事業者への発注を行う予定である。

(中山功委員)

それぞれの金額はいくらか。また新しいLANによりどう変わるのか。

(教育環境整備課長)

LAN配線工事は約5億7,000万円、無線LANアクセスポイントの設置・設定業務委託は約2億8,000万円を想定している。新しいLANを引くことにより、今までよりも速度が速くなる。

(松本洋介委員)

県放虎原ラグビー場について、いままでの稼働率がどうだったのか。また、今後ラグビー人口を増やすための活用策についてもお尋ねしたい。

(体育保健課長)

現在の放虎原ラグビー場の活用状況は、主に大村市内のラグビー協会やラグビースクールが練習で活用し、また、高校の新人戦や高総体、花園予選など各種大会でも活用されている。今後も長期的のスパンを見ながらラグビー協会と協議し、大会誘致などを通してラグビー人口を増やしていきたい。

□ 教育課程について

(松本洋介委員)

教育委員会資料の4ページにある「教育課程に関すること」という部分についてですが、3週間学校が休みになり、学習のカリキュラムが全て終了しないままに学校が休みになるということで、足りない部分の学習についてどこかで埋めないといけないと思う。それを夏休みにするのか、振り替えというのをどのように判断するのか。もう一つ、家庭学習等の課題について、市町教委に到達しているのか。

(義務教育課長)

在校生については、3月に未履修の部分があれば、その内容を把握し新年度に指導することになる。その内容と量に合わせて、例えば夏季休業中や土曜日等を活用するかは、来年度、各市町や各学校において検討することだと考える。

卒業生については、確認したところ、概ね履修内容は終わっている。ただ、小中学校のまとめについては、課題を適切に与えることで対応していくように、各市町教委に通知している。

(松本洋介委員)

保護者の中には、この3週間の学習内容がどうなるか関心があるので、各市町教委と連携して適切に対応していただきたい。

□ 児童の預かりについて

(松本洋介委員)

共働きで保護者が休めず、どうしようもない場合は、学校に預けられないのか。

(義務教育課長)

低学年の児童や特別な配慮が必要な児童については、2月28日(金)、学校で対応すると決めた市町もある。3月2日(月)には、各市町に対して臨時休業の期間と臨時休業中の対応について聞き取りを行う。聞き取りの結果を各市町に情報提供しながら、学校での対応も検討していただけるよう要請をしたいと考えている。

(松本洋介委員)

いま実際に対応をしている市町は具体的にどこか。

(義務教育課長)

長崎市は小学1年生から3年生及び障害のある児童で見守る方がいない場合には、学校での受け入れを検討すると聞いている。また、佐世保市も同様の立場で、感染防止の配慮

を行ったうえで対応をしていきたいと聞いている。昨日の段階では、検討中の市町が多い。

(松本洋介委員)

できるだけ対応していただきたい。特別支援学校に通う児童生徒について、保護者等どうしても見守るものがない場合の対応についてどのように考えているか。

(特別支援教育課長)

特別支援学校の児童生徒についても、学校の一斉臨時休業への対応として、放課後等デイサービス事業所等での受入れを積極的に働きかけていただくよう、各市町の障害児支援担当課長に対し依頼したところである。

しかし、福祉サービスの人員確保の問題等で児童生徒の居場所を確保できない旨の相談があった場合は、感染防止の配慮を行ったうえで、特別支援学校内に居場所を確保し受け入れるよう、個別の状況に応じた対応を、各学校長に依頼しているところである。

#### □ マスクの備蓄について

(赤木幸仁委員)

マスクの備蓄はあるのか。

(体育保健課長)

備蓄はしていない。各々の市町で対応していくものと考えている。

#### □ 部活動について

(赤木幸仁委員)

今回の一斉休業に対しての部活動の考え方についてお伺いしたい。

(体育保健課長)

今回の措置は、子どもたちの健康と安全を第一に考えた措置である。基本的には子どもたちは自宅で待機ということになるので部活動は行わない。

#### □ 児童生徒の生活リズムについて

(中山功委員)

生活リズムを維持するために、県教委としてどのように考えているか。

(義務教育課長)

現時点で、各市町教委を通して各学校にお願いしていることは、何故休業になるのか、という背景をしっかりと児童生徒に伝えること、また低学年の場合は保護者にしっかりと伝えてほしいということです。もう一つは、何か起きたときに、迅速且つ確実に学校に連絡が入ったり、相談に来れたりするような体制づくりにも努めてもらいたいという話をしていくところである。



**□ 臨時休業中の教職員と生徒の関わり方について**

(中山功委員)

臨時休業中の教職員の勤務体制と、自宅にいる生徒との関わり方はどうなるのか。

(高校教育課長)

教職員については、学校での勤務となっているが、例えば、心配な生徒に対しては家庭訪問を実施したり、スクールカウンセラーが出勤する日は、生徒は個別に相談するために登校することも可能としている。併せて、電話での生徒の状況確認等も行う。

(中山功委員)

教職員と生徒の一对一の信頼関係を強くする機会でもあると思うので、生徒の様子を把握し、家庭訪問を行うなど、前向きな取組を促してほしい。

(高校教育課長)

教職員が、生徒の様子や、しっかり家庭学習ができているかなどを確認することで、信頼関係をさらに強くしていきたい。

**□ 卒業式等について**

(堀江ひとみ委員)

卒業式はどうなるのか。通知表はいつ配るのか。学校に持ってきている物は、いつ持ち帰らせるのか。

(義務教育課長)

3月24日まで休業するという前提で説明すると、感染防止の配慮をしながら、必要に応じて臨時の登校日を設けることができる。したがって、卒業式や終業式は各市町教委や各学校の判断になるが、臨時登校日として設け、その中で、卒業式を実施したり、終業式に通知表を渡したりということになる。

**□ 進級進学への影響や配慮について**

(堀江ひとみ委員)

高等学校の場合、通常3月に進級判定会議があると思うが、成績がギリギリの場合に、補講等で進級を認めることもあると聞いている。今回の新型コロナウイルスの影響で、こうした補講の時間が取れない場合はどうなるのか。

(高校教育課長)

文部科学省からの通知にも、弾力的に対処し、進級進学に不利益が生じないよう配慮するようにとあることから、休業期間中、家庭学習で課題を出すようにしており、そういったものを見て評価をしながら、進級の判定をするように各学校に通知をしたいと考えてい

る。

□ 受検を控えている生徒への配慮について

(深堀ひろし委員長)

受検を控えている中学3年生・高校3年生が最も不安ではないかと思う。入試に関する事など、情報がうまく伝わらないことによる混乱等が心配である。特段の配慮やサポートが必要だと感じているが、見解があればお願いしたい。

(高校教育課長)

高校3年生への対応については、大学入試の前期試験の発表が3月7日前後であるが、残念ながら不合格となった生徒が、後期試験に臨むことになる。そういった生徒に対しては、担任が確認し、必要な場合は登校させて、激励や適切な指導をするよう既に通知をしている。

高校入試に関しても、すでに救済措置を発表しているが、咳がよく出るなど、少し体調が悪い生徒も別室で安心して受験できるような体制をとるようにしている。

(教育長)

様々な臨時休業についての御意見をいただいたので、しっかり対応していきたい。

放課後児童クラブの話もあったが、困っている方々への対応については、集団でいることによる感染のリスクとの均衡を図りながら取り組みたい。

例えば、大学入試の後期試験に臨む生徒たちへは個別に対応するなど、柔軟に対応したい。

【議案】

- 第 1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について
- 第77号議案「令和元年度長崎県一般会計予算（第6号）」のうち関係部分について

・地域との協働による高等学校教育改革推進事業委託金について

(松本洋介委員)

高等学校教育改革ということなので、何かを地域と協働で改革しようとしていると思うのだが、内容を教えてほしい。

(高校教育課長)

文部科学省の委託事業であり、ふるさと教育の内容を一層深めながら、さらにスピード感をもって推進するために、さらなる地元自治体等との取組強化や、カリキュラムの作成が必要でないかということが背景としてある。

事業の概要としては、自治体、大学などの高等教育機関、産業界等との連携、コンソーシアムを構築し、地域との協働により、課題解決型の地域探究学習を実施する。

端的にいうと、高等学校における学びの場を、地域に求めていくということである。社会に開かれた教育課程というのが、新しい学習指導要領の狙いのひとつとなっている。今まで、高等学校は学校の中だけで学びをしていたが、もっと地域に出かけて、地域の方に色んなことを教えていただくことが可能になっており、学びの場を広げることで改革につながると考えている。

(松本洋介委員)

公立高校の定員割れや、地元の高等学校を選ばない生徒がいる中で、今後学校が減っていくことを考えると、学校が地域といかに連携しているか、小中学校が高等学校といかに連携できているかなどが重要なので、今後も取組をお願いしたい。

・学力向上のための非常勤講師等配置支援事業について

(松本洋介委員)

横長資料の32ページの学力向上のための非常勤講師等配置支援事業ですが、2,231万とある。学力向上のための非常勤講師ということだが、教員が学級の児童生徒全員を見るのは困難だと思うので、ニーズは高いと思っている。実際には、平成26年度に10市町で140人の配置希望があったのが、平成31年度には15市町で316人の配置希望が出ている。これは、教育現場の中でニーズが高いとのことだと思うが、予算議案では、2,231万円で、平成26年度の2,748万であった。つまり、ニーズは増えているのに予算が減額している状況である。このことについての見解は。

(義務教育課人事管理監)

この事業は、国の補助金額をもとに県の予算を執行している。国の予算が減ってきている状況により、県の予算も減っている。

(松本洋介委員)

しかし、配置希望市町は増加している。国の予算の枠が限られているから県も予算を減らしているということだが、今後も予算は国に合わせて減額していく方向なのか。市町からの意見も聞きながらやっていくのか。

(義務教育課人事管理監)

非常勤講師の配置については、国が定数として配置する非常勤講師もあり、そちらについては、確実に増やしながら実施しているところである。これは、市町の希望によって配置する非常勤講師の事業であり、今後も市町の希望を伺いながら検討していく。

(松本洋介委員)

国の予算を活用して希望通りになるように協力してもらいたい。

#### ・不登校対策事業について

(松本洋介委員)

平成25年度から平成30年度まで年々不登校児童生徒が増えている。不登校が引きこもりやニートにつながる懸念がある。不登校等児童生徒に対する支援事業で1,627千円計上しているが、その事業内容はどのようなものか。また、SC等増えている中、現状不登校児童生徒が減らないが、現時点で課題等はあるのか。

(児童生徒支援室長)

本事業は、県の教育支援センターにおける教育相談事業や各市町の教育支援センターの指導員研修会等を通して、不登校支援を行うものである。

近年の傾向としては、不登校の低学年化、低年齢化が課題となっており、SC、SSWの活用や各市町と連携しながら不登校支援を行ってまいりたい。

(松本洋介委員)

県内15カ所の教育支援センターが十分に機能することや、民間との連携も必要になってくると考えるが、このことについてどのように考えているのか。また、新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校を受けて、新年度の不登校が増えるのではないかと危惧している。新年度、家庭、地域を含め、教育支援センター等の関係機関と連携をしながら、不登校児童生徒が就職できないとならないよう、引き続き支援をしていただきたい。

(児童生徒支援室長)

国の通知を受けて、民間との連携の在り方を考えているところである。長崎市の民間との連携協議会等に参加しながら、一緒にその方策等を考えていきたい。

・夜間中学設置調査研究事業費について

(堀江ひとみ委員)

夜間中学設置調査研究事業費については、50万円の要求額に対し、結果として約100万円が計上されているが、事業内容は具体的にどう精査されたのか。

(高校教育課長)

予算が増えたことについては、要求時には、文部科学省の委託事業である夜間中学の設置促進充実事業を活用する予定であり、その国の予算が1件当たり50万円だった。

国の令和2年度予算の閣議決定の段階で、国の委託事業そのものがなくなった。その後、県単独予算を組み直す段階で、協議会メンバーの増加や、国の事業では認められていなかった先進地視察の旅費等を加えたことで、予算が約100万円となった。

(堀江ひとみ委員)

過去文教厚生委員会の中でも、夜間中学の設置については、検討してはどうかと議論があったと思うが、これは県民や関係者からの要望もあった上で、今回調査研究費ということで計上したということでしょうか。

(高校教育課長)

委員ご指摘のとおりである。

(堀江ひとみ委員)

全ての都道府県へ夜間中学の設置をという動きがある中での調査研究費だと思っているので、是非よろしくお願ひしたい。

・新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業について

(堀江ひとみ委員)

事業内容についてお尋ねしたい。

(特別支援教育課長)

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組として「農福連携等推進ビジョン」が国において示された。これを受け本県においても、特別支援学校と農業分野が連携し、就農するうえでの課題解決に向けた実践研究を行う事業を企画したものである。具体的には特別支援学校と農業法人、関係機関による「特農連携協議会」を設置し職場実習の受入先の情報共有や、就農するうえでの課題整理を行うなど連携を図るとともに、協議会を通じた農業アドバイザーの派遣、「特農マルシェ」の開催など、就農を支援するための取組を行い、生徒の進路選択の幅を広げていきたいと考えている。

・視覚障害者等読書環境整備事業費について

(堀江ひとみ委員)

視覚障害者等読書環境整備事業費について、政策的新規事業の計上状況の中で8万円事務費が減らされている。これは具体的にどういうことか。

(生涯学習課長)

精査の内容は、職員旅費の精査、筆談ボード、研修会に係る資料印刷費、備品購入費の追加などである。

(堀江ひとみ委員)

障害の有無に関わらず、全ての県民への読書環境をつくるということだが、開館時にも点字ボードなどあったのではないか。その兼ね合いを教えてほしい。新年度に具体的に何が変わるのか。

(生涯学習課長)

元々ミライオン図書館には、目が不自由な方の部屋など整備していたが、読書バリアフリー法を受け整備しようとするのがサピエである。これはインターネット上にある音声情報や点字情報を家庭のパソコンで利用するものであるが、このサービスは、ミライオン図書館がサピエに加盟し、ミライオン図書館にユーザー登録した方が利用できるものである。

(堀江ひとみ委員)

どのように広報するかという問題もあるが、全ての県民が利用できるような対応をしてほしい。

・子どもの文化活動育成支援費について

(堀江ひとみ委員)

子どもの文化活動育成支援費が前年度比で1,142千円の減額となっているが、主な理由は何か。また、子ども県展やながさき“若い芽”のコンサートに係る経費は含まれているのか伺いたい。

(学芸文化課長)

高等学校生徒が芸術文化に触れる機会促進事業として、1学年2学級以下の離島・半島地域の小規模校14校を対象に芸術文化の鑑賞事業を実施しており、年間3公演、1公演あたり60万円を上限としていたが、令和元年度の1公演あたりの平均額が40万円程度であったことを踏まえ、実績による減として、815千円を減額したものである。

その他の減額については、職員旅費等の事務費の減であり、子ども県展やながさき“若い芽”のコンサートに係る経費は含まれていない。

・ **スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業について**

(堀江ひとみ委員)

スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業について、令和2年度の人員は増えるのか。ニーズが高まる中、予算額を増やして人員を増やすべきであると考えている。

(児童生徒支援室長)

人員については今年度と同規模であるが、今後も配置方法を工夫しながら配置校を増やしていきたいと考えている。

・ **統合型校務支援システムについて**

(川崎祥司委員)

横長資料の32ページの統合型校務支援システムについてお尋ねする。昨年度は約7500万円で予算化し取り組まれたと聞いている。次年度は、効果的な運用のための検討委員会の設置という予算が計上されている。教育長の説明でも非常に効果があるとのことだったが、どのようなシステムでどのような効果があったのか。

(義務教育課長)

統合型校務支援システムは、学校の校務一般を司る統合的な高機能システムである。効果としては、この2年間で8市町205校に導入しており、導入前の1.4%から41.4%まで伸びている。実際に勤務時間の調査を25校で実施し、1日あたり30分から1時間の勤務時間の短縮が図れたという結果が出ている。

(川崎祥司委員)

業務効率化という点で素晴らしい成果だと思う。しかし、導入している学校から未導入の学校へ行くと、また元に戻ってしまう。一律に導入した方がより一層の効果が出るのではないかと思うが、導入の計画についてはいかがか。

(義務教育課長)

この事業の目的は、各市町がシステムを安価に導入できるように、また県全体で導入効果を上げることができるよう、県内21市町の共同調達・共同運用を核とした事業である。具体的には、県が主体となり21市町の意見を取りまとめた長崎県推奨システムの初期設定費用やシステムの導入効果を明らかにするための費用への補助である。その結果、市町においては、初期導入設定費用がかからず、月々の使用料も極めて安価になっており、国の委託金を使って導入したのは32校のみで、他の学校は全て市町の予算で導入している。今後も導入効果を説明していきながら、残りの13市町の導入に向け協議を進めていく。

(川崎祥司委員)

具体的に13市町が、いつまでに整備をするのか。

(義務教育課長)

市町の予算と関係するので、具体的には申し上げられないが、平成29年度から協議をしており、平成30年度から国の委託を受けている。その時点の協議では、5年以内を目標にということで共通理解を図っている。

(川崎祥司委員)

効果が見えているので、早期に導入をしていただきたい。

**・校舎等の改修等について**

(川崎祥司委員)

県立学校の校舎・体育館の改修箇所は、どのようにして決めるのか。

(教育環境整備課長)

学校からの改修要望に関するヒアリング等を行った後、劣化状況の激しいものをピックアップし、土木部営繕課の専門職員にも見ていただきながら、箇所付けをしている。

(川崎祥司委員)

体育館に空調を設置している自治体が見受けられるが、体育館への空調設置についてどのように考えているのか。

(教育環境整備課長)

体育館については、諫早農業高校にあるウエイトリフティング場が、国体会場となったことからその際に設置している。長崎南高校には、備品で設置したダクト式のものがあるが、設備で設置しているものは諫早農業高校のウエイトリフティング場のみである。

現在、普通教室への県費による空調設置がままならない状況であるため、体育館には整備しきれない状況である。

(川崎祥司委員)

本県の非構造部材の耐震化状況はどのようになっているか。

(教育環境整備課長)

県立学校の非構造部材の耐震化は全て完了している。小中学校については、屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策の対策実施率は98.8%、屋内運動場等における照明やバスケットゴールの落下防止対策の対策実施率は81.9%となっている。

**・郷土資料センター（仮称）の整備について**

(川崎祥司委員)

郷土資料センター（仮称）の建設については、現在設計中かと思う。



郷土資料センターの公文書コーナーについて、一般質問の際に、総務部から公文書館と同等との答弁があっている。公文書館と同等の機能があるのか。

(新県立図書館整備室長)

郷土資料センターでは、歴史的公文書の保存スペースの確保と歴史的公文書の閲覧窓口の共用化を行うこととしている。

(川崎祥司委員)

ハード的には一定整備されているということかと思うが、公文書館については、公文書館法によると、館長がいて職員が配置されると思うが、公文書館と公文書コーナーの違いはどのようになるのか。公文書館と同等という認識でいるのか。

(新県立図書館整備室長)

公文書コーナーについては、総務部所管であり、教育委員会には権限はない。

#### ・子どもと向き合う時間の確保について

(中山功委員)

1号議案に教職員の給与費が1200億円ほどあるので、子どもと向き合う時間の確保についてお尋ねする。「教員の超過勤務の是正を図るとともに、子どもたちと向き合う時間を確保することが求められています。」とある。子どもと向き合う時間はどのような時間なのか。例えば、授業、給食、休み時間など様々な向き合い方があると思う。

(教育次長)

子どもとの活動時間を確保するということで考えている。したがって、書類の事務処理等を削減していきながら、部活動や給食の時間などを確保していきたいと考えている。

(中山功委員)

現時点で、子どもと向き合う時間はどの程度確保されているのか、どの程度確保したいのか。

(義務教育課人事管理監)

具体的に何時間という数字はないが、職員が多忙と感じていることについて、子どもと向き合わない時間については、授業準備や成績処理、校務分掌、会議等、外部対応、保護者やPTA対応などが大きな割合を占めている。ここを如何に少なくしていくかと捉えている。

(中山功委員)

そのあたりが明確ではないと思うし、分かりにくい。どの程度確保されているのか、確保したいのかは、説明できるようにしてほしい。

・部活動指導員について

(中山功委員)

部活動指導員の配置による具体的な効果をどのように考えているのか。

(体育保健課長)

部活動指導員については、今年度から学校に配置しており、学校の方からは効果として、本務者が進路指導や生徒会活動に関わることが出来たなどの声が挙がっている。これからも部活動指導員1人に対してどの程度教職員の負担軽減に繋がるかというところを研究していきたい。

(中山功委員)

文化部への配置も含めて、どの程度負担軽減ができたのか。ある程度きちんとした聞き取り調査を実施してもらいたい。

(体育保健課長)

今年度も一定の数字は調べているところである。例えば、部活動指導員をバレーボールで配置すると、一緒に体育館で行うバスケットボールや卓球なども監督できる。生徒指導など、他の教員にもどれだけ波及したかというところをもう少し研究していきたい。

(中山功委員)

統合型校務支援システムについて、補正で4894万円減額しているが、理由は。

(義務教育課長)

国からの委託金の減額によるものである。もともと、当初予算では平成30年度と同様に導入費用まで積算し国に申請する予定だったが、国の事業そのものが縮小し、主に導入後のシステムのランニングコストのみが委託の対象となり、大幅に減額された。

(中山功委員)

了解した。是非、全校実施に向けて取り組んでほしい。また、一人の教員が背負わないようにすることも大事であり、学校内での教職員同士の信頼関係の醸成や連携強化については、どう考えるか。

(義務教育課長)

一人の教員に背負わせないことは大切だと思っている。これまでもチーム学校という考え方で研修等行ってきた。今年度は、新たに取り組んでいることはないが、教員の横のつながりはもちろん、スクールカウンセラーや部活動指導員など多くの者が力を合わせて取り組む学校経営はますます重要性を増しており、様々な研修で校長や担当者に説明しながら充実させていきたいと考えている。

(中山功委員)

学校の一体感が大事になってくると思うので、今後も適宜指導してもらいたい。

**・ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業について**

(中山功委員)

ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業について、非常に良い取組だと思っているが、今年度の成果と次年度の展開はどうか。

(義務教育課長)

この事業は、中学生のふるさとの未来を担おうとする意欲や実践力の向上と本県産業への正しい理解の促進を目的に本年度から実施している。内容は、これまでの職場体験学習にとどまることなく、県内で活躍する企業や地域の方と協力をしながら、模擬会社を設立するなど、主体的・探究的に職業体験学習を行った。このことにより、ふるさとを愛し誇りに思う心情と合わせて、地域を担う人材としての資質・能力、例えば、チャレンジ精神や企画力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などを身に付けさせていくことが重要だと考えている。また、今年度は地域を分けて6地区6校を指定した。いくつか事例を挙げると、高田中学校では、学校で採れる梅を梅干に加工し、それを商品開発するという事で市場調査を行ったり、株式を発行し資金を集めたり、最終的には決算報告をしながら、さらに地域のために何かできないかという活動を展開している。また、野母崎中学校では、伊勢エビまつりという地域の祭りがあるので、それを教材化し、地元商工会から資金を借り、商品を開発したり販売したりしている。その過程で、様々な課題を乗り越え実施している。それぞれ実践は異なるが、このような取組を各6地域で展開している。中学生の意欲的な活動ぶりに地域の方からの期待を感じている。次年度予算が増加しているのは、2地域2校を拡大すること、実践事例を県内全ての中学校へ発信するためのフォーラムを開催すること、指定校の取組をまとめたマニュアルを作成することなどのためである。

(中山功委員)

今の答弁を聞いて、なおさら嬉しく思う。これからは起業精神を地域と一緒に考えて考えることは非常に大きな力になると考える。来年度、再来年度の継続に向けてはどう考えるか。

(義務教育課長)

学年を変えて継続していく。高田中学校では、来年度、決算報告や新たな取組の提案などを株主に説明し展開するとのことである。それぞれの学校で学年を変えながら、全ての生徒が中学校で経験できるような学習プログラムを作っているところである。

(中山功委員)

是非、全校に普及してもらいたい。モデル校ということで予算をやっているのか。

(義務教育課長)

1校あたり30万円である。企業との連携や、いろんな企業を見て回るための交通費などのための予算である。

(中山功委員)

予算は今後も付けてやるのか。

(義務教育課長)

この事業は次年度までなので、各学校に予算を付けるのは今のところ次年度までとしている。あくまで指定校で実践・検証するための予算なので、全ての学校の実践に対して予算を付ける予定は無い。

(中山功委員)

2年では短いので、是非その後も継続していただきたい。

#### ・すいすいスクールネットワーク整備事業について

(赤木幸仁委員)

すいすいスクールネットワーク整備事業に41,875千円が計上されているが、補正予算計上分を含め、総額で9億円程度かかるということか。

(教育環境整備課長)

先議の折り、8億6,000万円ほどつけていただいたが、これはネットワークの配線と各教室のアクセスポイントの工事費である。今回当初予算でお願いしているのは、既存のパソコン教室のパソコン等をアクセスポイントに接続するための設定費と来年1月から3月までの通信費である。

(赤木幸仁委員)

新しいネットワークを引くということだが、セキュリティはどのようになるのか。

(政策監)

従来は、校務用と生徒が使うネットワークは同一のネットワークであったため、セキュリティが厳しく生徒の自由度がない中で使っている状況だった。今回の整備に伴い、守るべき校務用ネットワークと生徒の比較的自由的なネットワークを分離するため、生徒はいろんなクラウドを利用したり、自分達がいろんな情報発信をして、他の学校と遠隔教育だったりお互いの学びを深めていくことができると考えている。その意味で、守るべきは従来どおりきっちり守るという考え方で運用を考えている。

・対馬歴史研究センターについて

(赤木幸仁委員)

4月から対馬市の対馬博物館内で開所される対馬歴史研究センターについて、対馬市との住み分けがどのようになっているのか伺いたい。

(学芸文化課長)

公の施設としての長崎県立対馬歴史民俗資料館の博物館機能を、対馬市が新たに建設する対馬博物館へ移転することとなり、併せて対馬宗家関係資料の調査研究を行う対馬歴史研究センターとして再整備することとしている。対馬博物館との一体的な施設であるため、施設管理運営費については負担金という形で対馬市へ納めることとなる。

対馬博物館本館部分は昨年7月末に完成し、12月まで対馬歴史民俗資料館から対馬宗家関係資料の移転作業を行ってきた。今後は、現在の対馬歴史民俗資料館を解体し、ガイダンス施設に改築することとしている。令和2年度末までの完成を目指し整備を進めているところである。

・部活動指導員配置事業について

(堀江ひとみ委員)

部活動指導員配置事業費について、昨年度と比較すると282万2千円の増になっている。昨年度の説明では、県立高校で11名、県立中学校で1名、市町立中学校で21名の合計33名であるとのことだったが、この人数が増えるということなのか、それとも、1,600円で2時間、3回というのが増えるということなのか、増えた理由を伺いたい。

(体育保健課長)

人数については、2名増えて35名になった。また、その他増える要素として、次年度から国の補助制度に交通費がプラスされたためその分を計上している。

(堀江ひとみ委員)

来年度の部活動指導員配置事業において、増員される2名はどういった学校に配置されるのか伺いたい。

(学芸文化課長)

令和2年度からは文化部活動にも部活動指導員を配置するよう計画しており、配置希望があった県立学校へ2名を配置する予定である。

・長崎県学力調査実施事業について

(堀江ひとみ委員)

横長資料の31ページ、長崎県学力調査実施事業費についてです。70万5千円減になっているが、理由は。

(義務教育課長)

新年度予算は、再来年度の問題を作成することになる。再来年度、全国学力調査で、理科が行われる。そこで長崎県学力調査では、理科を行わないため、その分が減額となっている。

(堀江ひとみ委員)

長崎県学力調査は小5と中2、全国学力調査は小6と中3で実施していると思うが、児童生徒は毎年学力調査を受けることになるのか。市町の状況はどうか。

(義務教育課長)

長崎県学力調査では、小5で国語と算数、中2で国語と数学、そして理科と英語については、全国学力調査で3年に1回実施するので、全国学力調査で実施しない年に小6で理科、中3で英語を実施している。県内の市町については、17市町で独自の学力調査を実施していると聞いている。

(堀江ひとみ委員)

そうすると、小3や小4に市町独自で実施して、小5に長崎県学力調査で実施して、小6に全国学力調査で実施して、中2に長崎県学力調査で実施して、中3に全国学力調査で実施しているのか。調査なので、サンプルを取るだけなら抽出でいいのではないかと思うがどうか。

(義務教育課長)

小3や小4で実施するかどうかは市町が決めることと考える。サンプルを取るという考え方を本県はしていない。児童生徒に自らの進路を実現するための学力や社会性を身に付けることは、義務教育の責任であり役割であるので、一人一人に学力をつけるために、調査を行っている。そのため、サンプルでは判断ができないと考える。一人一人に丁寧に学力をつけるということが目標であるので、県としては小5と小6を中心に行っているが、市町もそれぞれの考え方で、他学年に学力調査を拡げているものと認識している。

(堀江ひとみ委員)

別の意見として、国連の子ども権利委員会が昨年2月に、子どもにとってあまりにも競争的な日本の教育環境を改善するように、ということで日本政府に勧告している。このことは政府が対応する問題ではあるが、課長の私見としてはどうか。

(義務教育課長)

子どもたちに力をしっかりつけさせて大人にしたいと思っている。教育の目標は、人格の完成であるので、子どもたちが大人になったときに、より良い社会や自分の夢の実現に向け、そのベースとなる力をつけるための制度として義務教育があり、内容として学習指導要領があり、それを検証する軸として学力調査を行っている。

・埋蔵文化財センター費について

(石本政弘委員)

埋蔵文化財センター費の内容について伺いたい。また、来年度の松浦市鷹島神崎遺跡に関連する事業費を伺いたい。

(学芸文化課長)

埋蔵文化財センター費の内訳は、宍岐市にある県埋蔵文化財センターの管理運営費と原の辻遺跡の調査研究及び保存活用に係る事業費である。

鷹島神崎遺跡に関連する事業としては、文化財保存費で計上している。松浦市が実施する音波探査等の発掘調査経費に対し、総事業費1,015万8千円で1/2を国庫で、国庫補助残額の2/5以内の範囲で県は補助金を交付している。

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

- 第20号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第21号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第38号議案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 第39号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 第40号議案 長崎県文化財保護条例等の一部を改正する条例
- 第41号議案 長崎県立対馬歴史民俗資料館条例を廃止する条例
- 第76号議案 第三期長崎県立高等学校改革基本方針について

- ・第21号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(赤木幸仁委員)

フレックスタイム制度の対象職員になる育児・介護を行う職員及び障害者である職員はどのくらいいるか。

(教職員課長)

フレックスタイム制度の対象となる職員数は把握できていないが、同じように育児・介護を行っている職員が活用できる制度として早出遅出勤務制度があり活用している職員は15名いる。

(赤木幸仁委員)

4月1日から施行ということで制度の周知を行っていただきたい。導入されて検証していくことが大事と考えるが、どのようなことを行っていくか考えはあるか。

(教職員課長)

制度利用者の申告をふまえて所属長が公務運営に支障がないと認める場合に勤務時間の割り振りを変更するということであり、基本的には学校長が勤務時間のシステムを活用しながら時間管理等を行っていくものと考えている。

通知を発出し周知はしっかりしていきたい。状況等についてもしっかり把握したいと考えている。

(赤木幸仁委員)



現場の教職員にとって数値目標等だけが押し付けられることがないように現場の声に耳を傾けて制度を運用していただきたい。

・第38号議案 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

(堀江ひとみ委員)

小中学校の県費負担教職員が9名増えているが、英語の先生が増えるなど、新学習指導要領などとの関係はあるのか。

(教職員課長)

小中学校の児童生徒数は減っており普通学級は減るが、特別支援学級が増えるため、小中学校で9名の増となっている。教職員の加配については全体としてはプラス11名程度となっているので委員指摘の分についてもその中に入っているものと考えている。

・第39号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

(赤木幸仁委員)

教職員の働き方改革には賛同するが、勤務時間の管理はできるのか。実際には、教職員の自己申告によるものではないのか。客観的な勤務時間の管理をすることが必要だと考えているが、今後の方針はいかがか。

(義務教育課人事管理監)

市町立学校については、ICカードやパソコンのオン・オフを利用して管理しており、校務支援システム等の導入により計画していると聞いている。

(高校教育課人事管理監)

県立学校については、出退勤管理システムを利用しているが、教職員がパソコンを開くと出退勤の画面が出てきて、出勤時と退勤時にクリックして勤務時間を管理している。

また、放課後に一時的に外出し、業務以外のことを行った時間等については、除外される。

現在のところ、出退勤管理システムについて、特に何か問題があるという報告は上がってきていないが、もし、問題が出てきた場合は、対応を検討していきたい。

(赤木幸仁委員)

是非、不正がないようにしていただきたい。また、現場での勤務時間の削減については、すでに限界に来ていると思う。大胆な業務削減というものが、現場の声としても上がっていると伺っている。現場の意見も共有しながら大きな業務の削減を検討していただきたい。

(堀江ひとみ委員)

第39号議案の根拠となる給特法について、国会では完全な選択制だという答弁があった。変形労働時間制の活用についても各自治体の判断ということだが、長崎県としてはどう考えているか。

勤務時間の上限を定める上で、勤務時間を客観的にきちんと把握することが必要であり、上限が守られていないのに変形労働時間制を導入することはできないと考えるがどうか。

(高校教育課人事管理監)

給特法5条関係の1年単位の変形労働時間制の適用についてだが、地方公共団体の判断において、休日のまとめ取りを選択的に活用できるように定められたものと理解している。

まだ文科省から変形労働時間制についての詳しい説明会、通知等は来ていないが、自治体の判断によって条例で定めるということになると思う。

(教育長)

変形労働時間制については、法律上導入できるという認識だが、導入については未定である。勤務時間の上限をほぼ達成できるという見込みがないと意味がないので、まず達成できるように取り組んでいきたい。勤務時間の管理についても、自己申告の部分があり、より客観性を高める取組は進めていくべきだと考える。

(深堀ひろし委員長)

上限を設定することによって、逆に教職員が働きづらいような環境になるようであれば、それはまた本末転倒と考える。今後も、大きな業務を削減することを検討していかなければならないと思う。

(高校教育課人事管理監)

今後、何を縮減・廃止していくかを検討する必要がある。それぞれの学校でも取り組んでおり、教育委員会としても、外部の団体と協議しながら、業務削減を進めている。高体連・高文連・高野連・PTA等の皆様と、業務や会議の縮減、文書の削減、行事時間を短縮するなど、協議しながら進めている。今後も、そういった協議をしていきながら、働き方改革を進めていく。

(深堀ひろし委員長)

意識改革等も必要だが、定量的に業務を縮減できないのならば、持ち帰り残業が増えることが懸念される。

実際に取り組んでみて、半年後や一年後にどう変わったのか、校長に聞くだけでなく、アンケートをとって、教職員の現場の声を拾い上げるような取組をお願いしたい。

(高校教育課人事管理監)

現在、出退勤管理システムを活用し、1年を3期に分けて勤務時間の調査をしており、その結果は学校へ知らせている。次年度以降は、外部の委員も含めて検証を進めていきたい。その中で、委員ご指摘の懸念があれば、対応を検討していきたい。

・第76号議案 第三期長崎県立高等学校改革基本方針について

(堀江ひとみ委員)

現在、1学級の定員は国の高校標準法では40人であるが、第三期基本方針期間中の10年間においても、法律が変わらない限り変更しないのか。

(県立学校改革推進室長)

本県においては、法の定めに準じているところである。

(堀江ひとみ委員)

この法律は1980年に40人となって以来変更がなく、法律が変わらなくても長崎県が単独で先生を増やすという姿勢はないのか。

(教職員課長)

標準法にもとづき算定された教職員数に対して、国から財源が措置されている。法律で措置されていないところについては、県単独の予算措置となるため、本県の厳しい財政状況を考えると、単独で措置することは非常に困難であると考えている。

(堀江ひとみ委員)

県は人口減少対策として、様々な取組をされているが、基本方針には生徒数減少が今後も続くと書かれており、人口減少対策との関連はどう考えられているのか。

(教育長)

例えば婚活等の施策の効果が出ても、子どもが高校に入学するのは15年後である。第三期基本方針における10年間は、現状の生徒数の推移を見ての考えであり、生徒数が増加した場合には柔軟に対応していきたいと考えている。

(松本洋介委員)

適正な学校規模の基準を下回る、1学年2学級以下の15校については、統廃合の対象となるのか。

(県立学校改革推進室長)

定員を大きく下回っている1学年2学級以下の学校においては、地元市町等を交えた協議会を設置し、期間を定めて活性化策の協議を行い、活性化策に取り組む。その成果を見た上であらためて検討していく。

(松本洋介委員)

入学者数が定員割れをしている公立高校が54校中36校あり、危機感をもっている。地域から選ばれる高校にするために、今後どのような改革を行うのか。

(県立学校改革推進室長)

高校の魅力化を進めるにあたっては、地元の中学校や企業等と連携した教育活動を進めなければならない。また、中学生のニーズに応じていけるような魅力化や通学支援など地域の市町と協力しながら考えていくことが大切である。このことについては第三期基本方針においても謳っている。

(川崎祥司委員)

五島高校衛生看護科について、卒業生の多くが島外の上級学校に進学し、島内への就職者も少数ということで、今後、どのような改革を検討しているのか。

(県立学校改革推進室長)

看護師養成課程の導入は施設・設備、指導者の問題など、課題が多い状況である。今後は、中学生の志望や卒業後の進路及び養成のための施設等の状況を踏まえ、検討することとしている。

#### 【陳情審査】

- 陳情番号 86 「長崎県立世知原少年自然の家の運営存続について（お願い）」  
(佐世保市長)
- 陳情番号 2 「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」（全日本海員組合）
- 陳情番号 7 「長崎県立世知原少年自然の家の運営存続について（要望）」  
(佐世保市長)
- 陳情番号 8 「要望書（県内企業（単体又は共同企業体）での発掘調査の実施について）」  
(長崎文化財保護調査研究会)
- 陳情番号 13 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・設備に関する陳情書Ⅵ」  
(養生所を考える会)
- 陳情番号 15 「県立学校における有資格の学校司書の配置の継続・拡大を求める陳情」  
(長崎県高等学校教職員組合)

・ 陳情 8 要望書（県内企業（単体又は共同企業体）での発掘調査の実施について）  
(下条博文委員)

発掘調査に係る入札のルール、体制、仕組みについて伺いたい。

(学芸文化課長)

発掘調査業務委託の一般競争入札については、平成25年2月に総務部長、出納局長から通知があった「物品調達及び業務委託等に係る入札参加者等選定要領」に則り、入札を実施している。要領によると、入札参加者の選定にあたり、県内企業と、県外企業で県内に支店等を有し、常勤の従業員を雇用している企業を同列に扱っていると記載されており、この要領に準じて入札を実施しているところである。

(下条博文委員)

共同企業体の条件として、長崎県内に本店がある企業のみを対象にするなど、要望書に記載されている改正案のように、共同企業体の条件を改正することは可能なのか。

(学芸文化課長)

ご要望にあるような、長崎県内に本店がある企業のみを対象にするなどといった改正は、県全体の一般競争入札制度を改正する必要があるため、私どもでは判断できない。

(下条博文委員)

仮に、県外企業で支店が長崎県内にあるが、支店を登録しているだけで実体がない企業が入札に参加した場合、どのような状況になるのか。

(学芸文化課長)

入札参加資格の条件として、全体の労務管理を行う現場代理人や調査員が自社社員であること、1年以上の営業実績があることなどといった条件を設けているほか、登記簿謄本や調査員等の経歴書などを提出いただいて審査を行っている。公告している参加資格について虚偽の申請があった場合は当該入札の資格を与えない措置や、後日虚偽申請が判明した場合は入札資格を3年間与えないといった規定がある。

#### ・陳情7 長崎県立世知原少年自然の家の運営存続について(要望)

(外間雅広委員)

世知原少年自然の家は、佐世保市をはじめ、平戸市、松浦市、北松浦郡や近隣の市町を含めたところで広範囲で使える教育施設として、また、体験型学習の拠点として使い勝手のいい素晴らしい施設であるが、財政の問題等を理由として、廃止に向けての話をいただいた。

ただ、これについては、教育長自ら廃止の延期の英断を下していただいたので、これには心から感謝を申し上げたい。延期をして、存続を前提に何か残すことができるなら、これから提案ができればしっかりと提案していきたい。今後、教育長が言う財政的な不安をどう払拭するかが最大の課題ではないかと思っているが、まず、施設の運営管理について、直営でやっているのか、それとも他の方法でやっているのかお聞きしたい。

(生涯学習課長)

指定管理者制度で、佐世保市にあるNPO法人に運営を委託している。

(外間雅広委員)

運営費はどれくらいを要しているか。

(生涯学習課長)

県の負担金は、年4,500万円程度である。

(外間雅広委員)

この財政負担をどう乗り越えていくかがこの陳情の最大の課題だと思っているので、お互い話し合いを進めていけば、何らかの道が開けるのではないかと。

延長を有効に利用して、この陳情・要望について何としてでも乗り越えたい。運営管理次第では、金額を低減化して何とか乗り越えることができるのではないかとと思っている。佐世保市のみならず、佐々町、小値賀町、平戸市、松浦市などの首長や教育長が、この施設を何としてでも存続をお願いしたいという要望もあがってきている。そういった方々と連携して、何としてでもこの要望については、前向きに検討してほしい。

#### ・ 陳情15 県立学校における有資格の学校司書の配置の継続・拡大を求める陳情

(堀江ひとみ委員)

学校司書の配置について、現状と新年度の方針を教えてください。

(高校教育課人事管理監)

現状としては、4校に司書の資格を持った方を月給制で1名ずつ配置している。高校教育課の予算では、この他に8名の非常勤職員を配置しており、資格を持っていることが望ましいという考え方もあるが、持っているのは1名のみとなっている。

今後は、月給制の4名を1名とし、非常勤の方を16名に増やして、できるだけ多くの学校に配置する方向で計画している。

(堀江ひとみ委員)

資格のある方を配置してほしいという陳情なのだが、資格がある方とない方の業務は同じなのか。

(高校教育課人事管理監)

業務内容としては、いずれの方々にも図書資料の整備や、図書の貸し出し、調査・統計、教育支援等必要な業務をしていただいている。

資格を持った方については、平成27年度から3校、平成28年度から1校へ配置しており、取組を蓄積したり、研修会での実践報告等で他の学校へ普及をしていただき、学校図書館の運営の円滑化を図っている。

つまり、資格を持っている方は、その取り組みを他の県立学校へ広げていくという大き

な目的があり、その成果も上がっている。

また、有資格者であることは望ましいことだと考えているが、有資格者であることを採用の条件としたときに、地域によっては、人材の確保が難しく、採用ができない地域がでてくる可能性もある。

(堀江ひとみ委員)

陳情の趣旨としては、有資格者が配置された学校では、本の貸し出し数が増えるなど、大きな成果を上げているので、有資格者を採用してほしいということ。また、有資格者が配置されていた学校には、来年度も引き続き、有資格者を配置してほしいということを行っている。

地域によって人材の確保が難しいということを前提として、今年度有資格者が配置されていた学校についても、最初から有資格者であることを条件とした募集をしないのは納得いかない。

(高校教育課人事管理監)

有資格者が応募してきて採用できれば大変良いという考えもあるが、有資格者が応募してくれなければ、そもそもその学校に配置できなくなってしまう。

(堀江ひとみ委員)

月給制でなく、時給制で募集するから応募してこないのではないか。月給制であれば社会保険もある。本当に有資格者が必要であれば、月給制で募集すべきではないか。

(高校教育課人事管理監)

学校司書の配置については、県の単独の予算で賄わなければならない。限られた予算の中で、配置の在り方を研究し、生徒が利用する際に、円滑に業務が行えるよう、配置校を増やすという方向で検討している。

(堀江ひとみ委員)

資格があるということを大事に考えて、月給制で公募してほしい。3月なので、既に公募していると思うが、ぜひ見直しを検討してほしいことを強く申し上げておきたい。

## ・陳情2 海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ

(赤木幸仁委員)

長崎鶴洋高校水産科の募集定員の減は、不充足数だけでなく、長崎県が求めている人材や産業の現状を鑑みてのことか。

(県立学校改革推進室)

長崎鶴洋高校水産科については、志願倍率が低下し、大きな不充足が生じているが、募集定員を減らしながらも、水産業界の構造の変化に対応するため、企業ニーズに応じた学

びの改革を行うこととしている。

(赤木幸仁委員)

鶴洋高校の3月の卒業生101名中39名が水産関連へ就職しているとのことだが、育てている人材と県内の産業が、ミスマッチを起こしているのではないか。もしくは、生徒たちの意向が変化しているのか。何か把握しているか。

(高校教育課長)

101名というのは、平成31年3月に卒業した生徒の人数であり、そのうち就職した生徒については、水産関連が39名、非関連が37名となっており、就職者の中で水産関連は約半数という状況である。また、生徒一人一人の事情があるので、細かな分析はできていない状況である。

(赤木幸仁委員)

「4. 海に親しむ活動の推進」に「初等・中等教育の段階において、海に親しむ体験活動などを一層充実させること」とあるが、このような活動が行われているか把握しているか。

(義務教育課長)

小中学校で独自にそういう活動は行われていない。ただ、関係機関からの要請等については、市町教委へ紹介をしている。

(赤木幸仁委員)

連携して取り組めることがあれば検討していただきたい。

#### 【政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料】

#### □ 「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会」について

(川崎祥司委員)

障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会の会議結果報告の中に、「特別支援学校の生徒数が増加し教室不足が生じている学校がある」とあるが、具体的にはどこか。課題の解決に向けて何か対応はしているのか。

(特別支援教育課長)

検討委員会委員の意見であり、県北地区の学校を想定したものである。県北の特別支援学校の本校としては、佐世保特別支援学校があり、現在、平戸市・松浦市を含めて広域的に児童生徒を受け入れており、教室不足に対しては特別教室の転用等の工夫をしている。なお、特別支援教育推進基本計画第4次実施計画に基づき、令和3年4月から平戸市立田平中学校内に佐世保特別支援学校小・中学部の分教室を開設するよう準備中であり、開設によって教室不足は解消すると考えている。



(川崎祥司委員)

「特別支援学校が避難所になるのは合理的」という意見があるようだが、どういうことか。

(特別支援教育課長)

特別支援学校における機能の充実という視点で、検討委員会の委員から出された意見である。現在でも、特別支援学校の体育館が災害時の避難所として指定されているところもあるが、特別支援学校は、バリアフリー等の面から施設が充実してるので、障害のある人の避難所として適しているという意見である。

### 【議案外】

#### □ 新しい高校入試制度について

(松本洋介委員)

本日高校入試があっているが、今の中学2年生は、来年、新しい高校入試制度で、今まで1回しか受けられなかったのが、前期と後期で2回受けられると大きく変わっている。なぜこのように変えたのか。

(高校教育課長)

昨年9月に発表し、現在、校長会や中学校への説明等進めているところである。

背景については、従来から、中学校側からの推薦入試の廃止の要望があり、地域間、学校間の差はあるが、推薦入試の志願も低調であったため、今回見直すことになった。

(松本洋介委員)

前期選抜の中で、今までになかったプレゼンテーションや実技という科目が加わったが、中学校では、どのように指導していけばいいのか。

(高校教育課長)

プレゼンテーションについては、具体的には、例えばだが、A3判くらいの用紙に中学校で取り組んだことや、高校で頑張りたいことをまとめて、それを見せながら説明していくといったものなどである。今までは面接だけだったが、プレゼンテーションの能力を見たいということである。実技については、波佐見高校に技術工芸科という学科で、絵やデザインの力を見るといったものがあり、専門性の高い高校に限定される。

(松本洋介委員)

確かにプレゼンテーションが試験になると、中学校の先生たちは準備をするだろうし、それが主体的な学習につながると思う。実技に関しても、やりたいことの意欲を高めるきっかけになると思う。

ただし、指導する側からすると、前期選抜の割合が気になるはずである。  
また、学力とプレゼンテーション・実技のテストの比重はどのようになるのか。

(高校教育課長)

前期選抜の割合だが、募集定員の5～50%の中で、各学校が決定するものである。

学力と、プレゼンテーション・実技のテストの比重だが、各学校で、特色を出す中で、プレゼンテーションが強い生徒を取りたいということということであれば、その比重を増やせるようにしていきたいと考えている。

詳しい内容については、今の中学2年の生徒や保護者が早く知りたいはずだと認識している。現在、各高等学校が検討しているところであるが、例年であれば5月下旬に公表しているスケジュールを1か月程度前倒して、詳しい内容を公表し不安を解消したい。

#### □ 令和元年度におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

(松本洋介委員)

文化庁から2月19日に報道発表があった、ユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について、長崎県からは大村市の沖田踊・黒丸踊、平戸市のジャンガラが候補に選定されたが、ユネスコ無形文化遺産登録の手続きや趣旨について伺いたい。

(学芸文化課長)

今回の選定は、国の重要無形文化財を文化庁がグループ핑し、「風流踊」として全国37件の無形文化財を候補として選定したものである。今後は、令和2年3月中に国の関係省庁連絡会議で審議が行われ、3月末までにはユネスコ事務局へ提案書が提出される予定である。国でのユネスコ無形文化財の審査は実質2年に1回となっており、令和2年は伝統建築工匠の技が審議される予定のため、風流踊については令和3年に政府間委員会において審議が行われ、令和4年11月頃に審議され決定となる予定である。

(松本洋介委員)

ユネスコ無形文化遺産に登録されると、国から支援があるのか伺いたい。

(学芸文化課長)

ユネスコ無形文化遺産に登録されると、知名度が上がり活動が活性化されるものと見込んでいる。文化庁は昨年12月に、ユネスコ無形文化遺産の人材育成事業等にかかる経費に対し、補助率が100%の補助金を策定しており、観光ボランティアガイドの養成経費や普及啓発のための講演会等開催経費、英文教材の新規作成経費などに対し補助を受けることができる。

#### □ 新型コロナウイルスへの対応について

(松本洋介委員)

臨時休校における子どもの居場所について、障害のある子どもの居場所の確保が心配さ

れるが、現状はどうか。

(特別支援教育課長)

一斉休校のあと、児童生徒の居場所について相談があった場合の対応について、各特別支援学校長あてに依頼したところである。現時点で3校において5名の子どもの受入れを行っている状況である。

(松本洋介委員)

自宅で過ごすように、人の集まる場所をさけるようにと通達し学校でも指導されていると思うが、休校中に部活動をしている、外出して遊んでいるといった情報が寄せられている。学校だけで抑えられることではないが、通達している以上は教員が電話や巡回、家庭訪問などの対応が必要ではないかと思うが、現状はどうか。

(義務教育課長)

県内21市町への聞き取り等を行っており、いずれの市町教委や学校も感染予防という臨時休業の趣旨を十分踏まえたうえで、家庭での学習の充実や児童生徒の居場所作り、安全確保等に向けて努めている。特に児童生徒の安全確保については、各市町教委や学校によって形は異なるが、家庭訪問を実施したり、電話連絡をしたり、校区内の巡回を行ったり、対馬市の中学校ではタブレットが1人1台あるのでそれを活用した見守り等を行っている。部活動や外出の件については把握していないが、気づきがあれば学校に連絡してほしい。

(松本洋介委員)

学校に併設している学童については、教員のフォローやサポートがあればとの声があったが、連携はできているのか。

(義務教育課長)

放課後児童クラブへの教職員の支援については、国からも通知が来たので市町へ協力依頼を行った。各市町とも要請があれば対応すると伺っており、昨日の段階で6市町において、教員または市町が雇用している学習支援員等が放課後児童クラブに協力していると伺っている。なお、必要に応じて学校で受け入れているところであり、今のところ放課後児童クラブ、学校の両方にも受け入れられていないという報告は無い。

(松本洋介委員)

低学年で学童にも入れず、両親や祖父母も見れず、どうしても預けられない児童は、文部科学省も市町の判断で学校で対応してほしいとあるが、長崎市と佐世保市は対応していると聞いたが、他の市町はどうか。

(義務教育課長)

いくつかの市町は放課後児童クラブで対応できるとしている。また、ほかの市町でも学校での受け入れを始めている。現在、文部科学省の調査があっており、それがまとまれば数字については提示できると考えている。

(松本洋介委員)

教員も大変と思うが、児童生徒の安全安心のために協力をお願いしたい。

(川崎祥司委員)

学習状況について、課題を与えて取り組ませていると思うが、様々な報道等で遠隔による学習も行われていると聞いた。遠隔による学習は、実施主体はどこか。

(義務教育課長)

報道にあったのは、対馬市の中学校のことだと思う。対馬市の中学生はタブレットを1人1台持っており、それを活用して学校が独自に生徒と、遠隔により健康観察や自宅学習の確認を行っている。具体的には、タブレットを持ち帰り、毎朝決まった時間に健康状況を報告する。報告がない場合や体調が悪いと報告があった場合は、電話または家庭訪問を実施し健康観察を行っている。学習面では、学校から課題を送信し、生徒は課題を終えると返信する。そして、学校で添削しコメントを返すといったやり取りを行っている。

(川崎祥司委員)

いま、国の端末整備の話もあっているが、こういった不測の事態に、このような使われ方ができるのであれば、ハード面の整備も前倒しで進めていただきたい。

また、今のように時間があるときには読書をするような取組はされているか。

(義務教育課長)

家庭学習の中で読書は一つの大事な要素であり、各学校で臨時休業に入る前に、それぞれの実態に応じた指導をされていると考える。

(川崎祥司委員)

時間があるときには、そういった取組も進めていただければと思う。

次に、運動支援についてはどうか。

(義務教育課長)

文部科学省の通知では、感染予防のため自宅で過ごすようお願いしているものの、健康維持のため屋外で適度な運動をすることなどは妨げるものではなく、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとってもらうことも重要だとされている。難しいことかもしれないが、密閉されているなど感染リスクが高い場所であれば一定運動ができるとの考え方だと思う。これは市町教委へも通知したところである。

(体育保健課長)

運動支援は行っていない。地域の実情に合わせて市町教育委員会や各学校で対応されているものと考えている。実際、ある学校では、校長が保護者あてのお知らせに「時には自宅でストレッチや筋力トレーニングをするなど気分転換を図るようにしてください」という文言を記載している事例もあった。

(川崎祥司委員)

身体面の配慮もお願いしたい。

(川崎祥司委員)

新型コロナウイルスの影響について、専門家会議では、長期間に及ぶかもしれないという意見がある中、学校の臨時休業の期間の延長も検討すべきではないか。不測の事態には十分備えていただきたい。

(高校教育課長)

臨時休業の延長については、国の動きや文部科学省の方針を見極めながら適切に対応していきたい。いずれにしても、感染拡大の防止を優先して考えていきたい。

(赤木幸仁委員)

新型コロナウイルスの影響で、高校入試において混乱等はなかったか。何か対策をとったか。

(高校教育課長)

感染者や濃厚接触者がいた場合の救済措置や、咳や発熱等がある生徒への別室受検等について、指示をしていたが、特に混乱を生じる事態は発生しなかった。

(赤木幸仁委員)

臨時休業後に学校でアルコール消毒液が足りなくなるような事態は発生しないだろうか。また、教職員の健康管理についても努めてほしい。

(高校教育課長)

卒業式や高校入試が行われたが、アルコール消毒液等が不足しているといった報告はなく、教職員は学校で勤務しているので、年度末・年度初めに向けた準備は遺漏なくできていると考える。

教職員の健康管理については、高校入試が特に注意すべき場面だったが、教職員の感染防止に万全の体制を敷くように学校へ通知を出しており、現在のところ問題は発生していない。

(赤木幸仁委員)

遠隔での学習支援について、埼玉県ではHPに教材をダウンロードできる仕組みとなっている。長崎県でもこういった取組はしているか。

(義務教育課長)

県の教育センターや県教委のHPに取りまとめられている問題事例や過去の全国や県の学力調査をダウンロードできるようにしている。

(赤木幸仁委員)

わかった。できる限り児童生徒に教育の格差が生まれないような取組も検討しないといけないと思う。教材をオンラインで誰でも見れるように公開しているところもあるので、長崎県でも検討していただけないか。

(教育次長)

委員ご指摘の件については検討しているところだが、今後の休業の状況も一つの判断材料になると思っている。教育センターのWebページを使いながら工夫ができないか検討したい。

(赤木幸仁委員)

無料で使えるツールもあるので、今のこの時期に様々な学びができるように検討していただきたい。

(堀江ひとみ委員)

家庭で見れない児童については、学校や学童で見ると案内がされているが、学童保育にも登録児童の半分しか来てない、学校にも来てないという状況もあるようだが見解は。

(義務教育課長)

保護者に非常に協力していただいている。保護者が無理でも祖父母に預けるなどの対応がされていることが十分に考えられる。

#### □ 物品の発注について

(川崎祥司委員)

物品の発注について、総額3,000万円を超えるとWTO案件となる。WTOとなると、発注先を県内企業に絞れなくなるが、県内企業が受注できるように何か工夫ができないか。

(教育環境整備課長)

本課では7年更新の計画で県立学校のパソコン教室等のパソコン整備を行っており、総額1億3,000万円程度となるためWTO案件になっている。県内企業が入りやすい工

夫として、令和元年度は8地区に学校を割振り、地区ごとに8件の発注をしており、地元企業が入りやすいようにしている。

(川崎祥司委員)

令和元年度の8件全てを県内企業にできるように工夫、努力はできないのか。

(教育環境整備課長)

現在の政令の中では、地区ごとに発注し、受注機会を増やすのが精一杯と考える。

#### □ 教科書採択について

(川崎祥司委員)

学校の教科書選定について、どのような作業で誰が選定をしているのか。

(義務教育課長)

公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町や都道府県の教育委員会に教科書採択の権限がある。市町立小中学校については、採択地区市町または採択地区内の市町が共同して、教科ごとに同一の教科書を採択することになる。本県の採択地区は12地区あり、このうち5地区が複数市町で構成される共同採択を行っている。共同採択をするのは、市町によっては学校数が少ないなど、単独での採択が困難であること、また地域条件からその地域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、近隣の市町で採択地区が構成されている。採択の方法は、採択権者である市町教育委員会が、県が作成した採択基本方針及び選定資料を参考に、採択地区ごとに独自に調査・研究したうえで、1教科につき1種類の教科書を採択する手順となっている。

(川崎祥司委員)

教科書にICT教育がリンクされて、より理解度が進んでいくような教科書や、あるいはデジタルコンテンツ等がコラボするとより一層良い教科書が採択されるのではないかなと思うが、ICTやデジタルの部分については、採択における基準は設定されているか。

(義務教育課長)

先ほど話した選定資料の項目に、ICTを取り上げた項目がある。今回の教科書でのICTの部分については、プログラミング教育に関する記述や二次元コードが大幅に入ってきている。このような点を選定資料に入れて、市町教育委員会が選定する際の資料にしたい。

(川崎祥司委員)

より理解度が深まるような教科書の選定をしていただきたい。

(川崎祥司委員)

視覚障害者のために、大きな文字で作成した本が図書館にはある。教科書について、そういう工夫はあるのか。

(特別支援教育課長)

検定教科書については、文字を拡大した拡大教科書や点字教科書が発行されており、通常の学級や特別支援学級の子ども一人一人の障害に応じた教科書が使用できる。

加えて、「音声教材」があり、文科省が作成委託した団体が作成した音声教材を、PCやタブレット端末に取り込んで活用している子どももいる。

(川崎祥司委員)

具体的にはどういった効果があったのか。

(特別支援教育課長)

例えば、音声教材については、本県において55名が需要を希望している。PCやタブレット端末に取り込んで、白黒反転して文字を見やすくしたり、行間を広げるなどの操作をして読みやすくしたりなどできる。音声教材は取り入れ始めて間もないので、今後、県教委でも使い方や効果等の情報を蓄積し、発信していきたい。

## □ 新規高等学校卒業者の就職状況について

(中山功委員)

就職者の県内就職割合が前年同期から0.4パーセント上がり、過去最高の値を出したということで、努力を評価したい。今後、どのように取組を継続し、強化していくのか。

(高校教育課長)

毎年担任が入れ替わるので、新年度の新たな3年生担任へも研修を実施すべきと考える。今年度のはじめに、全ての工業高校の3年生の担任に研修を実施したのだが、来年度は商業高校、農業高校を含めて実施したい。

併せて管理職への研修も実施する。特に、教頭が3年担任への目配りや、キャリアサポートスタッフと担任をつなぐ役割を担っているので、進路指導研修実施していきたい。

また、キャリアサポートスタッフに対しても、きめ細かい指導を続けていきたい。

(中山功委員)

長崎工業の話を見ると、担任が生徒とよく話をしたということで、そこが基本ではないかと思う。引き続き担任への研修を実施してほしい。

また、県内就職は大きな課題だと思うが、若者の離職が進んでいると思う。新規卒業者の1年から3年未満の離職率を把握しているか。

(高校教育課長)



長崎労働局が公表している直近の数値で3年未満の離職率は43.2%、2年前の数値は47.2%から4ポイント改善している状況である。

(中山功委員)

高校の進路調査で未定が15~20%いるが、就職についての指導はどう行っているか。

(高校教育課長)

就職を希望する生徒は、学年が上がるにつれて段々と、職種や県内外などを具体的に考えはじめていくと思うが、3年生になっても未定も者もいる。就職する生徒が多い高等学校等において、インターンシップや企業説明会、キャリアサポートスタッフとの面談等を通して、適切に指導していきたい。

(中山功委員)

県立学校における離職者や無業者の相談支援体制はできているか。全ての県立学校に担当者を置くなど体制ができていないと推測する。学校が相談相手となるのが良いと考える。良い体制ができている学校もあるはずなので、できるだけ全校同じレベルへ引き上げれば、離職率や無業者が減ると思う。全学校に調査し、取り組んでいただきたい。

(高校教育課長)

早期離職した卒業生は学校へ相談するようにしており、その後ハローワークにつなぐ体制をとっている。

来年度以降、産業労働部と連携しながら、Uターン離職の卒業生を含めて、支援の体制を考えていきたい。全校に対して、そういった卒業生へのアフターケアについても指導していきたい。

#### □ 男女混合名簿について

(堀江ひとみ委員)

今の時点で、県立学校と公立小中学校の卒業式でどのように呼名がされたか、予定も含めてどうか。

(高校教育課長)

3月1日に卒業式を実施した県立学校65校へ調査した結果、男女混合名簿による呼名を行ったのは12校、男女別名簿で男子から呼名したのは52校、女子から呼名したのは1校でありました。

(義務教育課長)

予定だが、小学校は81%の259校、中学校は65%の112校、義務教育学校は2校とも男女混合名簿での呼名である。

(堀江ひとみ委員)

高等学校における男女混合名簿の使用はどうなっているのか。

(高校教育課長)

男女混合名簿については、男女平等や LGBT への配慮の観点から、来年度からの原則使用に向けて各校長へ検討を依頼しており、校長会が年度の途中で調査したところ、全ての学校で使用することである。

(堀江ひとみ委員)

小中学校においては、各市町教委にお願いする形になると思うが、未実施の学校でも実施する見通しがあるのか。

(義務教育課長)

男女混合名簿については、確実に増えてきている。8市町については全ての学校で実施されている。4月以降については、県立学校でこのような取組をしていくので、県立学校の取組を各市町教委へ情報提供する中で、男女平等の視点やLGBT当事者の人権という視点から、是非検討していただきたいと考えている。

#### □ 変形労働時間制の導入について

(堀江ひとみ委員)

変形労働時間制は導入すべきではないと思っているが、法律の施行日は令和3年4月1日からである。現在の県教委としての見解はあるか。また、導入についての判断はいつになるのか。

(教育長)

現時点では導入の素地がないので、まずは勤務時間の上限を達成し、その後検討したい。導入するとした場合に、いつの時点で条例改正するかは白紙である。

少なくとも、今度の6月議会はありえないと考えている。もし判断をするなら、勤務時間の上限設定の取組の結果を見極めてからになる。令和3年度から適用するようなことは考えていない。

#### □ 教育長と語る会について

(中村和弥委員)

教育長自ら、これまで多くの先生方と「教育長と語る会」で意見交換を行っている。教員の方々と話をするなかで改善点や良い点を把握していると思うが、足りない点や今後行っていきたいことはあるか。

(教育長)

教育長に就任してから、義務教育、県立学校の教員、社会教育関係の社会人の方々と本音で語ろうということで意見交換を行っている。私が教員ではないので、学校の文化というところが見え、悪いということではないが、今までの日本の教育として積み上げてきた実績、成功体験をそれぞれベースに持っていてそこからなかなか脱却できない部分もある。時代にあって変えるべきところもあるが、ふみだしがなかなかできない部分もあるのではないかと感じる。教育委員会そのものが素人の集まりの行政委員会で、県民目線のなかで教育をどう変えていくか、どうあるべきかという立場にあると思っている。先生方は熱心なので、空いている時間に教材研究をしたり、部活動も時間いっぱい子どもたちを指導したりする。時代が変わってきたことを真摯に受け止めてもらい、子どもたちが大人になって生きる時代を想像して、今の教育に携わってもらいたいと思う。今の裏返しだが、非常に熱心に時間を忘れて取り組んでいただいていることが、教育県長崎をここまで発展させてきたと思う。県の教育委員会としては、現場の先生方の頑張りができる環境、また頑張りを支える環境を作っていくことが役目ではないかと感じている。

#### □ 競技力向上について

(中村和弥委員)

長崎国体以降における競技力向上のための予算の推移について伺いたい。

(体育保健課長)

平成26年に長崎国体があつて以降、平成27年は約2億3千万ぐらいであつた。また、平成30、31年については、県立総合体育館に筋力を測定する機器等の整備費用が予算計上されるなど、ほぼ、横ばいの状況で推移している。

(中村和弥委員)

平成30年福井国体では41位まで順位が下がったがその原因の調査を行ったか。

(体育保健課長)

福井国体終了後、全競技団体からヒアリングを行い、その結果、点数を稼げる少年団体種目を強化することや指導者の養成などが必要であることが見えてきたため、その部分に重点を置いた予算を編成し、競技力向上に取り組んできた。

#### □ (公財)長崎県体育協会の財政状況について

(中村和弥委員)

長崎県体育協会について、どのような位置付けだと考えているか伺いたい。

(体育保健課長)

長崎県体育協会は、競技力向上や各競技団体をグリップする組織で、国体の選手の派遣業務など、本県にとってなくてはならない団体だと認識している。

(中村和弥委員)

長崎県には必要な体育協会だが、この運営が非常に厳しいということを聞いている。その原因は予測するに、長崎国体の開催に向けての準備でかなりの出費があったために運営的に厳しくなってきたのではないかと考えている。県として、この体育協会が現在どのような現状にあるか、説明していただきたい。

(体育保健課長)

毎年度収支決算において、赤字を計上しているという状況で、今年度基本財産の一部をそこに補填されている状況である。

(中村和弥委員)

今、おっしゃられたとおり非常に厳しい経営状況だということである。その原因として、国体の優勝を勝ち取るために体育協会が持っていた予算をある程度使ってしまったのではないかと考えている。国体の開催に向け、体育協会については、県から十分な予算を出すよう要望していたがそれが叶わなかった。このことから、ある程度の部分を体育協会から捻出しなければならなくなったのではないかとと思うがどうお考えか。

(体育保健課長)

今の質問とは、視点が少しずれるかもしれないが、現在体育協会とも協議を重ねながら、収支改善について、どのような目標を設定し、行っていくかということと一緒に作業しているところである。まずは、体育協会の収支のバランスをしっかりと図ることが大事と思う。

(中村和弥委員)

この体育協会の経営状態について、県立体育館や県射撃場などの指定管理をはずれたことも挙げられる。指定管理者であった頃は、ある程度収入も入ってきて、それで運営ができており、基金も積み立てていたと思う。しかし、指定管理者ではなくなったために、財源としては、協会の方々からのご支援分しかなくなったことから、運営が成り立たなくなったという考えもある。現時点で指定管理者に戻すというのはいろいろな障害もあり、難しいかもしれないが、なんとかしてもう一度再建する道を探すべきだと思う。そうした時に、これまで県として、この体育協会に対し、どのような指導を行ってきて、これからはどのように指導していこうかと思うかもう一度伺いたい。

(体育保健課長)

重複するが、既に体育協会が行う事業についてもアドバイスするなど協議を行っており、まずは体育協会が収支改善に取り組み、会計の適正化をしていただくことが第一と考えている。そこを踏まえたいうえで、県として役割を果たしていく。

(中村和弥委員)

県に支援してもらうことも一つの対策だと思う。ただ、厳しい財政状況の中、この体育協会のためにそれだけの予算を捻出するというのは中々難しいと思う。しかしながら、この県体育協会は必要なものであるから、県としてどこまで支援ができるのか、また、今後どのような対策をすべきか再検討していただきたいと思うが教育長はいかがか。

(教育長)

県体育協会は公益財団法人であるので、まず自立することが原則である。県との関係で言えば、委員ご指摘のとおり、競技力向上やスポーツの振興という分野を民間の立場で担っていただいている。そういう意味では、県とタッグを組んで施策に協力いただいている関係であるので、体育保健課長が申し上げたとおり、現状分析をしっかりと行ったうえで、体育協会ですることや県がどのような支援をできるのか、十分協議しながら詰めていきたいと考えている。

#### □ 鷹島神崎遺跡について

(石本政弘副委員長)

鷹島神崎遺跡にかかる令和2年度事業について、具体的な事業内容を伺いたい。

(学芸文化課長)

松浦市では琉球大学と連携し、鷹島海域の音波調査、発見された沈没船のモニタリング調査を実施している。その他にも、木造遺物の保存処理としてトレハロースを染み込ませる作業を、太陽光の自然エネルギーを使って予算を低廉化できるよう研究を進めているところである。

(石本政弘副委員長)

これまでも県の重点事項として取り組んでいただいているところであるが、さらに踏み込んだところで、鷹島における水中考古学専門機関設置に対する積極的な対応を関係部署で検討し取り組んでいただきたい。

(学芸文化課長)

水中遺跡の調査となると予算的に多大な経費がかかるため、国に対して国策として取り組んでいただくよう要望している。水中考古学専門機関の設置については、国にご協力いただかなければならないと考えている。また、鷹島神崎遺跡の周知啓発については、松浦市と協力して文化庁主催の「発掘された日本列島2020展」への出展をするなど、周知啓発に努めていく。

